

令和3年度 第19回全体庁議（2月8日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 帯広市森林整備計画の変更について[農政部]
----	-------	--------------	---------------------------

■ 提案・報告の趣旨

令和3年6月に、政府が新たな森林・林業基本計画を閣議決定したことに伴い、国の全国森林計画、北海道の地域森林計画がそれぞれ見直されたことから、同様に所要の変更を行う帯広市森林整備計画の案と計画変更のスケジュールについて、令和4年2月18日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画の期間

- ・ 現行の計画 2019（令和元）年度から2028（令和10）年度の10年間
- ・ 計画の変更始期 2022（令和4）年4月1日

2 計画の主な変更箇所

- （1）新たに「特に効率的な施業が可能な森林」の区域及び施業の方法を設定
- ・ 木材生産機能の高さや地面の傾斜などの自然的条件、林道からの距離などの社会的条件等を勘案し、一体として森林の施業を行うことが適当な区域を設定。
- ・ 主伐後は原則、植栽による確実な更新を行うことなど、施業の方法を設定。
- （2）伐採時の留意事項に関する記述を追加
- ・ 国の「主伐時における伐採・搬出指針」に基づき、立木の伐採方法・集材方法に関する事項を記載。
- （3）植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準を追加
- ・ 伐採後に天然更新が期待できない森林の具体的な基準等を記載。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和4年2月18日 経済文教委員会へ報告
- ・ 令和4年2月22日 公告・縦覧
～3月22日
- ・ 令和4年3月下旬 道との協議、国への意見聴取
- ・ 令和4年3月31日 帯広市森林整備計画の変更の決定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、2月18日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし